

野田市議会議員一般選挙…… 1～2面
保育士派遣で子育て支援…… 2面
児童手当は小学6年生まで…… 3面
15万人のひろば…… 8～9面
おしらせ・5月の相談日……12～13面
5月の休日当番医……16面

野田市議会議員一般選挙

5月28日は投票日

《投票時間》7時から20時まで
《開票》21時15分から野田市総合公園体育館で

任期満了に伴う野田市議会議員一般選挙が、5月28日に行われます。皆さんの一番身近な代表者である市議会議員32人を選ぶ選挙です。貴重な一票を有効に生かすために、各候補者の政策や意見などをよく聞いて正しい判断で、必ず投票してください。

投票できる方

昭和61年5月29日までに生まれた日本国籍を有する方で、平成18年2月20日までに野田市に住民登録をし、引き続き3か月以上居住している方

※投票する時までに野田市外へ住所を移した方や、公職選挙法の規定により公民権停止中の方は、投票することはできません。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、郵送で配布します。4名連記になっていきますので、各自切り離し、本人が投票所へ持参してください。

※万一、紛失や転居などで届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録され、一定の要件が満たされている場合には、投票できますので、当日投票所の係員へ申し出てください。

市内で住所を変えた場合

5月1日頃までに市内で住所変更の手続きをした方は、新しい住所地の投票所で投票することになります。

また、5月2日因以降に変更の手続きをした方は、旧住所地の投票所で投票してください。

代理・点字による投票

投票は、自分で投票用紙に候補

者の氏名を記載する

ことが原則ですが、身体が

不自由などの理由により、候補者の氏名を投票用紙に自分で書くことができない方は、当日投票所で係員に申し出れば、補助者が立ち会いの上で書いてくれます。だれを書いたかなど、補助者は絶対に話してはならないことになっていますので、安心して申し出てください。

目の不自由な方は、点字で投票することもできます（点字器は投票所に用意してあります）。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、抱負などを掲載した選挙公報を配布します。皆さんへは、5月24日頃に朝日

・産経・東京・毎日・読売・日本経済・千葉日報の各新聞に折り込んで配布します。いずれの新聞も

購読していない世帯の方は、選挙管理委員会に連絡してください（すでに連絡済の方は除きます）。

なお、市内各駅や公民館などにも公報ボックスに選挙公報を用意しますので、ご利用ください。

期日前投票や不在者投票

【期間】5月22日～27日

【時間】8時30分～20時

【場所】市役所2階中会議室・いちのホール4階（関宿コミュニティ会館集会所第3）

【持参するもの】本人の投票所入場整理券

※入場整理券が届いていない場合でも選挙人名簿に登録され、一定の要件が満たされている場合には投票できます。

（2面につづく）

